

教員選考（准教授又は講師：機能看護学教育研究分野 看護政策管理学）の公募要領

- 1 採用予定人員 1名
- 2 職 名 准教授又は講師
- 3 専 門 分 野 機能看護学教育研究分野 看護政策管理学領域（看護管理学）

4 担当授業科目

【准教授】

<看護学部>

- 1) 機能看護学教育研究分野における講義・演習・実習
- 2) 看護学部准教授共通担当科目
 - (1) アカデミック・スキルズ
 - (2) 看護学概論
 - (3) 生活と研究
 - (4) 看護学研究概論
 - (5) 看護専門職の役割と機能 I
 - (6) 看護学研究 I（問題解決過程）
 - (7) 看護学研究 II（EBP）
 - (8) 保健医療チーム連携論 I
 - (9) 保健医療チーム連携論 II（実習）

<看護学研究科> 博士前期課程

- 1) 実践看護学領域における講義・演習・実習
- 2) 特別研究・課題研究

博士後期課程

- 1) 機能発展看護学領域における講義・演習
- 2) 特別研究 II

【講師】

<看護学部>

- 1) 機能看護学教育研究分野における講義・演習・実習
- 2) 看護学部講師共通担当科目
 - (1) 看護学概論
 - (2) 生活と研究
 - (3) 看護学研究概論
 - (4) 看護学研究 I（問題解決課程）
 - (5) 看護学研究 II（EBP）
 - (6) 保健医療チーム連携論 I
 - (7) 保健医療チーム連携論 II（実習）

* 看護学部・看護学研究科の担当科目については着任後に調整いたします。

なお、看護学研究科における授業の担当については、別途、本学大学教員の人事に関する規定第 18 条に基づく担当教員基準による審査があります。

5 応募資格

本学教員選考基準第5条（准教授）または第6条（講師）の規定を満たし、かつ、次の要件を満たす者とする。

- (1) 准教授：博士の学位（学位には、外国において授与された相当の学位を含み、また取得見込みを含む。以下同じ。）又は博士に準ずる教育研究の能力・業績を有し、かつ、看護管理学について特にすぐれた知識及び経験並びに研究上の業績を有する者
講師：修士の学位又は修士に準ずる教育研究の能力・業績を有し、かつ、看護管理学について特にすぐれた知識及び経験並びに研究上の業績を有する者
- (2) 看護師の免許を有する者
- (3) 原則として当該分野に関連する実務経験を5年以上有する者
- (4) 原則として短期大学若しくは大学における教育経験を有する者
- (5) 本学の運営に積極的に携われる者
- (6) 学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない者

6 採用年月日 令和7年4月1日（火）

7 任期 准教授 なし
講師 5年（再任可）
*但し、定年になる場合は退職の日までとする。

8 応募書類 (1) 履歴書（教員個人調査書）（本学様式）
(2) 教育研究業績書（本学様式）
(3) 主要筆頭論文別刷（コピー）
准教授 3編（原則、原著論文であること）
講師 1編（原則、原著論文であること）
(4) 教育・研究・地域貢献に対する抱負（1,600字程度にまとめたもの）
(様式自由)

9 公募締切年月日 令和6年12月13日（金）正午（提出先に必着）

10 選考方法 (1) 書類審査
(2) 教員選考委員による面接
12月17日（火）から12月23日（月）に行う予定です。
*面接方法は、状況に応じて調整します。

11 提出先及び問い合わせ先

群馬県立県民健康科学大学 事務局 総務会計係
〒371-0052 群馬県前橋市上沖町 323-1
TEL 027-235-1211
E-mail kenkou@gchs.ac.jp

*書留郵便でお送りください。

封筒には「機能看護学（看護政策管理学 准教授または講師）教員
応募書類在中」と朱書してください。

なお、応募書類は一切お返ししませんのでご了承ください。

- 12 そ の 他
- (1) 応募書類様式等は本学ホームページ (<https://www.gchs.ac.jp>) 及び
J R E C - I N (<https://jrecin.jst.go.jp>) に掲載してあります。
 - (2) 選考の過程で面接等をお願いする場合、旅費等の支給はありません
のでご承知おきください。
 - (3) 本学は、文部科学省の大学・大学院設置に係る設置計画の履行期
間にある学校の専任教員の採用は行わない方針です。